

印刷物仕様書

印刷物名	自動車税申告書（新規・転入用）		数量	(4枚 1組) 83,600 □部 □枚 ■組 □冊 □セット
印刷区分	<input type="checkbox"/> オフセット <input checked="" type="checkbox"/> フォーム <input type="checkbox"/> ダイレクト <input type="checkbox"/> 賞状 <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> 判 (□仕上がり)	<input checked="" type="checkbox"/> 11・7/10インチ×8・1/4インチ	<input type="checkbox"/> mm × mm	
用紙規格	<p>【表紙】 kg (紙の厚さ) <input type="checkbox"/>上質紙 <input type="checkbox"/>コート紙 <input type="checkbox"/>アート紙 <input type="checkbox"/>レザック <input type="checkbox"/>色上質紙 (厚口・特厚口) <input type="checkbox"/>その他 () <input type="checkbox"/>片面刷／<input type="checkbox"/>両面刷 (色)</p>			
印 刷 面	<p>【本文】 頁 kg (紙の厚さ)</p>			
印 刷 色	<p><input type="checkbox"/>上質紙 <input type="checkbox"/>コート紙 <input type="checkbox"/>アート紙 <input type="checkbox"/>OCR用紙 <input checked="" type="checkbox"/>ノーカーボン紙 (青 黒) (N40) <input checked="" type="checkbox"/>その他 (フレキソ減感) <input checked="" type="checkbox"/>減感 (2~4枚目) <input type="checkbox"/>裏カーボン (枚目) <input checked="" type="checkbox"/>片面刷 (<input checked="" type="checkbox"/>モノクロ (2~3頁) <input checked="" type="checkbox"/>2色 (1頁) <input type="checkbox"/>3色 (頁) <input type="checkbox"/>4色 (頁)) <input checked="" type="checkbox"/>両面刷 (<input checked="" type="checkbox"/>モノクロ (4頁) <input type="checkbox"/>2色 (頁) <input type="checkbox"/>3色 (頁) <input type="checkbox"/>4色 (頁))</p>			
	<p>【仕切紙】 枚 <input type="checkbox"/>上質紙 <input type="checkbox"/>色上質紙 (薄口・中厚口) <input type="checkbox"/>その他 () <input type="checkbox"/>片面刷／<input type="checkbox"/>両面刷 (色)</p>			
製 本	<p><input type="checkbox"/>無線 (あじろ) とじ <input type="checkbox"/>針金とじ (□中とじ <input type="checkbox"/>平とじ) (カ所) <input type="checkbox"/>上製本 <input type="checkbox"/>見返し <input type="checkbox"/>背文字 <input type="checkbox"/>バラ (枚帯掛) <input type="checkbox"/>穴 () <input type="checkbox"/>ミシン (本) <input checked="" type="checkbox"/>セット仕上 (枚帯掛) <input checked="" type="checkbox"/>天のり (5組 1冊) <input type="checkbox"/>折り (□二つ折 <input type="checkbox"/>三つ折 <input type="checkbox"/>巻三つ折 <input type="checkbox"/>巻四つ折 <input type="checkbox"/>経本折 <input type="checkbox"/>観音折) <input checked="" type="checkbox"/>その他 (1枚目ダイカット型ぬきあり、250組を1包とする。)</p>			
グリーン 購 入	<p><input type="checkbox"/>適合 <input type="checkbox"/>不適合 <input checked="" type="checkbox"/>対象外</p> <p>【判断基準】 (1)総合評価値80以上の印刷用紙を使用すること。（冊子形状のものについては表紙を除く。） (2)印刷物の用途・目的に支障のない範囲で、可能な限りAランクの資材を使用すること。 (3)報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等の印刷物には、リサイクル適性を表示すること。 (4)オフセット印刷については、インキの種類ごとに規定された率以上の植物由来の油を含有し、かつ芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いたインキが使用されていること。</p>			
写 真	<p><input type="checkbox"/>カラー 点 <input type="checkbox"/>モノクロ 点 【内訳】 <input type="checkbox"/>支給 [著作権: <input type="checkbox"/>無 (点) <input type="checkbox"/>有 (点)] <input type="checkbox"/>撮影又はレンタル 点</p>			
イラスト	<p><input type="checkbox"/>カラー 点 <input type="checkbox"/>モノクロ 点 【内訳】 <input type="checkbox"/>支給 [著作権: <input type="checkbox"/>無 (点) <input type="checkbox"/>有 (点)] <input type="checkbox"/>書起し又はレンタル 点</p>			
支給原稿	<p>【表紙】 <input type="checkbox"/>普通紙 <input type="checkbox"/>電子データ (使用ソフト:) 【本文】 <input checked="" type="checkbox"/>普通紙 <input type="checkbox"/>電子データ (使用ソフト:) 【イラスト】 <input type="checkbox"/>普通紙 <input type="checkbox"/>電子データ (使用ソフト:) 【写真】 <input type="checkbox"/>ネガ <input type="checkbox"/>プリント <input type="checkbox"/>電子データ (使用ソフト:)</p>			
原稿引渡	<p><input checked="" type="checkbox"/>受注業者決定時 <input type="checkbox"/>令和 年 月 日 (予定)</p>			
校 正 責 任 者	所属名 総務部税務課 担当者 榎 内線 (2229) 外線 (024-521-7070)		校正回数	1回
納入期限	令和8年3月30日 (月) データ納品		<input checked="" type="checkbox"/> 要 (形式: PDF) <input type="checkbox"/> 不要	
納入場所	福島県総務部税務課が指定する場所 (福島市内) 【その他納品先】 <input type="checkbox"/> 有 (カ所) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
特記事項				

(注) 1 必要な仕様は、別紙に具体的に書き入れること。

2 受注業者は、作業前に校正責任者と打合せを行うこと。

3 リサイクル適性の表示が必要な印刷物（上記グリーン購入【判断基準】(3)を参照）については、受注業者は速やかに資材確認票を出納局入札用度課に提出すること。

(新規・県外転入用)										自動車税(環境性能割・種別割)申告書(報告書)(控)																							
申告区分										知事 殿																							
1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 3. 移転登録 4. 転入 5. 転出 6. 抹消登録 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途) 8. その他()										次のとおり申告(報告)します。 令和 年 月 日																							
登録番号	運輸支局等					車種区分		かな		番 号		旧登録番号	運輸支局等					車種区分		かな		番 号		登録(取得・変更・廃車等)年月日					初度登録年月(初度検査年月)				
納税(申告・報告)義務者	〒 [] - [] (都道府県、市町村名、番地まで記入)										用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗用用) 07. バス(その他()) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車() 10. その他() 11. バス(一般貸切用)																						
	(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)										種 別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪 1. 営業用 2. 自家用																						
	乗 車 定 員										最 大 積 載 量		車両重 量		車両總重 量		車 台 番 号		類別区分番号														
	人(人)										kg		kg		kg		kg																
	原動機の型式										長さ		幅		高さ		總排気量又は定格出力		ローター数		燃 料 の 種 類												
	車検有効期限										cm		cm		cm		l/kW				1. ガソリン 2. 石油 3. その他()												
	令和 年 月 日										商品車である場合の古物商許可番号		主たる定置場		※()内は旧主たる定置場所在的市町村名を記入																		
	年月日										車両本体		□ □ □ , □ □ □ , 000円																				
	年号 (1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和)										付 加 物		□ □ □ , □ □ □ , 000円																				
	電話番号 (左詰で記入)										付 加 物 (品名)		(価額)		円																		
所有者	住 所 又は 所在地										課 稅 標 準 額		□ □ □ , □ □ □ , 000円																				
	(フリガナ)										税 領		□ □ □ , □ □ □ , 000円																				
	住 所 又は 所在地										税 率 区 分		記載要領14を参照																				
	(フリガナ)										燃 費		变速装置		構 造		パリアフリー・ASV特例																
	住 所 又は 所在地										km/l		AT・MT		A・B		受 · 否					記載要領16を参照											
	(フリガナ)										年 税 額		□ □ □ , □ □ □ , 00円																				
	住 所 又は 所在地										税 領		□ □ □ 月/12		□ □ □ , □ □ □ , 00円																		
	(フリガナ)										化 グ 特 例		1. 電気・天然ガス用EV 2. ガソリン・LPG車! ★★★★ 3. (半年度のみ)セブン-イレブン★★★★ 4. ディーゼルHDD車出力する車種は(1)を(2)に替えて 5. (半年度のみ)セブン-イレブン★★★★ 6. ポリマー・リチウム電池車登録料13年期 7. ディーゼル車新規登録料11年期																				
	住 所 又は 所在地										税 額 の 合 計		□ □ , □ □ □ , □ 00円																				
	(フリガナ)										種 别 割		1. 営業用 2. 自家用 3. その他()																				
住 所 又は 所在地										所 有 形 態		1. 自己所有 2. 所有権保有 3. 商品車 4. リース車 5. 謹渡担保 6. その他()																					
(フリガナ)										関 係 者		住 所 又は 所在地		氏 名 又は 名称		電 話 番 号																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フリガナ)										()		()		()		()																	
(フ																																	

自第1号様式(その1)(新規・県外転入用)

申告区分		1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 3. 移転登録 4. 転入 5. 転出 6. 抹消登録 7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途) 8. その他()		取得原因 1. 先買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有权保留解除 5. その他()		課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免(障害者・その他) 5. 免税点以下 6. 商品車 7. その他()		種別割 1. 自動車 2. 二輪車 3. 三輪車 4. 乗用車 5. トランク(貨物) 6. トランク(貨客兼用車) 7. トランク(けん引車) 8. トランク(被けん引車) 9. バス(その他の車両) 10. 三輪小型 11. 特種用途自動車 12. その他()		環境性能割 1. 環境性能割 2. 環境性能割		自動車税(環境性能割・種別割)申告書(証紙納付書)																															
登録番号		運輸支局等		車種区分		かな		番 号		登録番号		運輸支局等		車種区分		かな		番 号		登録(取得・変更・廃車等)年月日												初度登録年月(初度検査年月)											
																				年 月 日												年 月 日											
																				3. 昭和 4. 平成 5. 令和												3. 昭和 4. 平成 5. 令和											
納税(申告・報告)義務者		住所又は所在地		〒 [都道府県、市町村名、番地まで記入]		用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トランク(けん引車) 05. トランク(被けん引車) 06. バス(一般乗用用) 07. バス(その他の車両) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車 10. その他() 11. バス(一般貸切用)		種別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪		宮・自治区区分		車体の形状		車 名 (通称名)												型 式																	
(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)																																											
氏名又は名称																																											
生年月日		年号 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年 月 日		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量		車台番号		類別区分番号																											
電話番号						人(人)		kg(kg)		kg		kg																															
住所又は所在地				原動機の型式		長さ		幅		高さ		総排気量又は定格出力		ローター数		燃料の種類																											
(ワリガチ)																1. ガソリン 2. 軽油 3. その他()																											
所有者				車検有効期限		商品車である場合の古物商許可番号		令和 年月日		車検有効期限		商品車である場合の古物商許可番号		令和 年月日		主たる定置場 () 内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入																											
使用				環境性能割		車両本体		□□□, □□□, □□□, 000円		付加物		□□□, □□□, □□□, 000円		付加物(品名) 内訳		(価額)		取 得 前 の 用 途																									
旧所有者						課税標準額		□□□, □□□, □□□, 000円		付加物(品名) 内訳		□□□, □□□, □□□, 000円		付加物(品名) 内訳		(価額)		1. 営業用 2. 自家用 3. その他()																									
旧使用者				種別割		税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税率区分		記載要領14を参照		記載要領14を参照		記載要領14を参照		所 有 形 態																									
						税率区分		記載要領14を参照		記載要領14を参照		記載要領14を参照		記載要領14を参照		1. 自己所有 2. 所有権保 3. 商品車 4. リース車 5. 諸渡担保 6. その他()																											
				化グリーン割引例		年 税 額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		関 係 者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		月/12		□□□, □□□, □□□, 000円		税額		申告者																									
						税額		□□□, □□□,																																			

自動車税(環境性能割・種別割)申告書(証紙納付書)

知事職

次のとおり申告(報告)します。

令和 年 月 日



自第3号様式(その1)(新規・県外転入用)

- 申告区分
1. 新規登録(新車) 2. 新規登録(中古車) 3. 移転登録
4. 転入 5. 転出 6. 抹消登録
7. 変更(使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途)
8. その他()

登録番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号
旧登録番号 (右端で記入) (右端で記入)

納税(申告・報告)義務者 住所又は所在地 (都道府県、市町村名、番地まで記入)
(ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)
(左詰で記入)

(フリガナ) 氏名又は名称

生年月日 年□□月□□日 (1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和)

電話番号 (左詰で記入)

所有者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称

使用者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称

旧所有者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称

旧使用者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称

- 取得原因
1. 売買 2. 相続
3. 贈与 4. 所有権留保解除
5. その他()
- 課税区分
1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除
4. 減免(障害者・その他)
5. 免税点以下 6. 商品車
7. その他()
- 種別割
環境性能割

自動車税(環境性能割・種別割)申告書(申告代理人控)

知事 殿

次のとおり申告(報告)します。 令和 年 月 日

登録番号	運輸支局等	車種区分	かな	番号	旧登録番号	運輸支局等	車種区分	かな	番号	登録(取得・変更・廃車等)年月日			初度登録年月(初度検査年月)						
										年号	3. 昭和 4. 平成 5. 令和	年	月	日	年号	3. 昭和 4. 平成 5. 令和	年	月	
納税(申告・報告)義務者	住所又は所在地	用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(けん引車) 06. バス(一般乗用合用) 07. バス(その他()) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車() 10. その他() 11. バス(一般貨切用)																	
		種別		官・自治区		車体の形状		車名(通称名)		型式									
		1. 普通 2. 小型 3. 三輪		1. 航業用 2. 自家用															
		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量		車台番号		類別区分番号							
		人(人)		kg(kg)		kg		kg											
		原動機の型式		長さ		幅		高さ		総排気量又は定格出力		ローター数		燃料の種類					
				cm		cm		cm		ℓ/kW				1. ガソリン 2. 給油 3. その他()					
		車検有效期限		商品車である場合の古物商許可番号										主たる定置場 () 内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入					
		令和 年 月 日																	
		環境性能割	所有者	通常の取得価額		車両本体		□□□, □□□, 000円											
付加物				□□□, □□□, 000円															
付加物の内訳				(品名)		(価額)		円											
課税標準車額				□□□, □□□, 000円															
税額				□□□, □□□, 000円															
税率区分				記載要領14を参照															
燃費				変速装置		構造		パリアフリー・ASV特例											
km/ℓ				AT・MT		A・B		受否		記載要領		16を参照							
種別割				年税額		□□□, □□□, 000円													
化グリ				税額 月/12		□□□, □□□, 000円													
特例		1. 車況・燃料ガソリンIV 2. ガソリン-LPG車 ★★★★★ 3. ディーゼル車 4. ハイブリッド車 5. 液化天然ガス車 6. バイオ燃料車 7. ディーゼル車新規登録11年超 8. バイオ燃料車新規登録13年超 9. ディーゼル車新規登録15年超																	
割		税額の合計		□□□, □□□, 000円															
関係者に申告するに当該申告義務に者		住所又は所在地		氏名又は名称		電話番号		()											

第16号の43様式記載要領

1. この申告書は、法第160条の規定により自動車税環境性能割の納付に申告又は報告を行う場合、また、法第177条の13第1項の規定により自動車税種別割の賦課徴収に申し申告又は報告を行う場合。

2. 「申告区分」及び「取得原団」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。また、「申告区分」の欄で「7. 電気車」に該当する場合には、番号を記入するほか、()内の該当項目を○で印すること。

3. 「課税区分」の欄には、該当する項目の番号を「環境性能割」と「種別割」の各枠内に記入すること。また、移転登録による自動車税種別割の課税対象外、本人持込みにより他地の都道府県から転入する場合の自動車税環境性能割の課税対象外等、1から6までの項目に該当しない場合には、「7. その他」を選択し、()内にその詳細を記入すること。

4. 「登録年月日」初度登録年月及び「生年月日」の欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

5. 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。また、納税義務者等がビル等に入居している場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のはかに棟号。室番号又は○○様方のように、郵送物が届くよう記入すること。

6. 「用途」、「種別」、「當・自区分」、「燃料の種類」、「所有形態」及び「グリーン化特例」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

7. 「用途」の欄で「07. バス(その他)」、「09. 特種用途自動車」又は「10. その他」に該当する場合は、「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。

8. 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。

9. 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、乗車用車両等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、()内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。

10. 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。

11. 「取得前年の用途」の欄には、他から自動車の譲渡を受けた場合など、今回の申告以前も当該自動車が所有されていた場合においてその用途について該当する項目の番号を枠内に記入し、併せて初度登録年月からの経過年数を記入すること。また、「3. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。

12. 「通常の取得価額」の欄には、法第156条に規定する通常の取得価額を記入すること。

13. 「通常の取得価額」の欄の「付加物の内訳」には、具体的な付加物の名称とその金額を記入すること。

14. 「税率区分」の欄には、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。【★★★★】は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準25%低減達成車のことを、「★★★☆」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいう。

なお、令和1年度基準エキルギー消費効率、令和4年度基準エキルギー消費効率及び令和2年度基準エキルギー消費効率を算定していない自動車であって、次の「乗用車」の01~07又は「2.5t以下トラック」のうち、平成22年度基準エキルギー消費効率を算定している自動車については、「R12年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準+105%達成」、「R12年度燃費基準90%達成」は「H22年度燃費基準+94%達成」、「R12年度燃費基準85%達成」は「H22年度燃費基準+84%達成」、「R12年度燃費基準80%達成」は「H22年度燃費基準+73%達成」、「R12年度燃費基準75%達成」は「H22年度燃費基準+62%達成」、「R12年度燃費基準70%達成」は「H22年度燃費基準+51%達成」、「R12年度燃費基準65%達成」は「H22年度燃費基準+40%達成」、「R12年度燃費基準60%達成」は「H22年度燃費基準+29%達成」、「R12年度燃費基準55%達成」は「H22年度燃費基準+19%達成」、「R12年度燃費基準50%達成」は「H22年度燃費基準+10%達成」、「R12年度燃費基準45%達成」は「H22年度燃費基準+7%達成」、「R12年度燃費基準40%達成」は「H22年度燃費基準+4%達成」、「R12年度燃費基準35%達成」は「H22年度燃費基準+2%達成」、「R12年度燃費基準30%達成」は「H22年度燃費基準+1%達成」、「R12年度燃費基準25%達成」は「H22年度燃費基準+0.5%達成」、「R12年度燃費基準20%達成」は「H22年度燃費基準+0.2%達成」、「R12年度燃費基準15%達成」は「H22年度燃費基準+0.1%達成」、「R12年度燃費基準10%達成」は「H22年度燃費基準+0.05%達成」、「R12年度燃費基準5%達成」は「H22年度燃費基準+0.02%達成」、「R12年度燃費基準0%達成」は「H22年度燃費基準+0%達成」。

また、令和12年度基準エキルギー消費効率を算定していない自動車であって、次の「乗用車」の01~21のうち、令和2年度基準エキルギー消費効率及び平成27年度基準エキルギー消費効率を算定している自動車については、「R12年度燃費基準95%達成」は「R2年度燃費基準+105%達成」、「R12年度燃費基準90%達成」は「R2年度燃費基準+94%達成」、「R12年度燃費基準85%達成」は「R2年度燃費基準+84%達成」、「R12年度燃費基準80%達成」は「R2年度燃費基準+73%達成」、「R12年度燃費基準75%達成」は「R2年度燃費基準+62%達成」、「R12年度燃費基準70%達成」は「R2年度燃費基準+51%達成」、「R12年度燃費基準65%達成」は「R2年度燃費基準+40%達成」、「R12年度燃費基準60%達成」は「R2年度燃費基準+29%達成」、「R12年度燃費基準55%達成」は「R2年度燃費基準+19%達成」、「R12年度燃費基準50%達成」は「R2年度燃費基準+10%達成」、「R12年度燃費基準45%達成」は「R2年度燃費基準+7%達成」、「R12年度燃費基準40%達成」は「R2年度燃費基準+4%達成」、「R12年度燃費基準35%達成」は「R2年度燃費基準+2%達成」、「R12年度燃費基準30%達成」は「R2年度燃費基準+1%達成」、「R12年度燃費基準25%達成」は「R2年度燃費基準+0.5%達成」、「R12年度燃費基準20%達成」は「R2年度燃費基準+0.2%達成」、「R12年度燃費基準15%達成」は「R2年度燃費基準+0.1%達成」、「R12年度燃費基準10%達成」は「R2年度燃費基準+0.05%達成」、「R12年度燃費基準5%達成」は「R2年度燃費基準+0.02%達成」、「R12年度燃費基準0%達成」は「R2年度燃費基準+0%達成」。

令和7年度基準エキルギー消費効率を算定していない自動車であって、次の「3.5t超バス」の48~51又は「3.5t超トラック」の52~55のうち、平成27年度基準エキルギー消費効率を算定している自動車については、「R7年度燃費基準105%達成」は「H27年度燃費基準+15%達成」、「R7年度燃費基準達成」は「H27年度燃費基準+10%達成」、「R7年度燃費基準95%達成」は「H27年度燃費基準+5%達成」に記入した上、該当する項目の番号を記入すること。

【乗用車(ガソリン車)】

01. ★★★★★かつR12年度燃費基準95%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(非課税)
02. ★★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:非課税)
03. ★★★★★かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
04. ★★★★★かつR12年度燃費基準80%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:0.5/100)
05. ★★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)
06. ★★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:3/100、営業用:1/100)
07. 01~06に該当しないガソリン車(自家用:3/100、営業用:2/100)

【乗用車(ディーゼル車)】

15. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準95%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(非課税)
16. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:非課税)
17. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準85%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
18. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準80%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:0.5/100)
19. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
20. H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準適合かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:3/100、営業用:1/100)
21. 15~20に該当しないディーゼル車(自家用:3/100、営業用:2/100)
22. [2.5t以下トラック]

23. ★★★★★かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(非課税)
24. ★★★★★かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)

【3.5t以下バス】

26. ★★★★★かつR2年度燃費基準105%達成ガソリン車(非課税)
27. ★★★★★かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
28. ★★★★★かつR2年度燃費基準110%達成ガソリン車(非課税)
29. ★★★★★かつR2年度燃費基準105%達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
30. ★★★★★かつR2年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)

【2.5t超トラック】

37. ★★★★★かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(非課税)
38. ★★★★★かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
39. ★★★★★かつR4年度燃費基準105%達成ガソリン車(非課税)
40. ★★★★★かつR4年度燃費基準達成ガソリン車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
41. ★★★★★かつR4年度燃費基準95%達成ガソリン車(自家用:2/100、営業用:1/100)

【3.5t超バス】

48. H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR7年度燃費基準105%達成ディーゼル車(非課税)
49. H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR7年度燃費基準達成ディーゼル車(自家用:1/100、営業用:0.5/100)
50. H28年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR7年度燃費基準95%達成ディーゼル車(自家用:2/100、営業用:1/100)
51. 48~50に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)

【その他の自動車】

56. 電気自動車、天然ガス自動車(3.5t以下の自動車にあってはH30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減かつR7年度燃費基準105%達成ディーゼル車(非課税))
57. ブラジンハイブリッド自動車(非課税)
58. 01~57に該当しないもの(自家用:3/100、営業用:2/100)

15. 上記44の01~59にいずれかに該当する場合は、燃費の欄に燃費値を記入すること。また、貨物自動車の場合には「運搬装置」の欄について該当する項目を○で印すること。

なお、「構造」の欄については、車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「A」又は「B」を選択すること。「A」は次の要件のいずれにも該当する場合をいい、「A」以外の場合は「B」という。(i) 最大積載量を車両総重量除した値が0.3t以下となるものであること。(ii) 車両装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された扉、窓ガラス等の隔壁により仕切られるものであること。(iii) 運転席の前方に原動機を有するものであること。

16. 「パリアフリー・ASV特例」の欄には、特例の適用を受けようとするか否かについて、該当する項目を○で印すること。特例の適用を受けようとする場合は、次のうち、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

なお、「バス等」は専ら人の運送の用に供する自動車で乗車定員10人以上のもの(立席を有するものを除く)のことをいう。

01. ノンステップバス<1,000万円控除>(R9.3.31まで)
02. リフト付きバス(乗車定員30人以上の空港アセサバス)<800万円控除>(R9.3.31まで)
03. リフト付きバス(乗車定員30人以上)<650万円控除>(R9.3.31まで)
04. リフト付きバス(乗車定員30人未満)<200万円控除>(R9.3.31まで)
05. ユニバーサルデザインシャシークー<100万円控除>(R9.3.31まで)
06. ASV(衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両)(バス等)<175万円控除>(R9.3.31まで)
07. ASV(衝突被害軽減ブレーキ(歩行者検知機能付き)搭載車両)(3.5t超トラック(被けん引車を除く))<175万円控除>(R9.3.31まで)

17. 「グリーン化特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。

なお、「★★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「PHV」はブラジンハイブリット自動車のことをいう。

福島県への申告について不明な点は、福島県北地方振興局吉倉出張所（電話024-545-0357） 福島県いわき地方振興局内郷出張所（電話0246-27-5877）までお問い合わせください